

御浜町リキュール特区

都道府県名：	三重県	
申請主体名：	三重県南牟婁郡御浜町	
区域の範囲：	三重県南牟婁郡御浜町の全域	
特区の概要：	<p>本町は柑橘類の栽培を農業の柱としているが、近年、高齢化による農家数の減少や後継者不足、これに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加、農地の集積の停滞などにより、産地としての将来が危惧されている状況にある。</p> <p>本特例措置の活用により、需要拡大による農家所得の向上や新規就農者の確保など、農業が抱える課題を解決していく一助となるとともに、新たな特産品や高付加価値の商品開発による地域ブランドの確立により、経済効果の創出が期待される。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



志原団地で栽培されているカラ



かん保団地で栽培されている梅